

中小河川における水難事故防止策（素案）

急な増水等による河川水難事故防止に向けた具体の対策案について表に示す。

なお、**対策を具体化していくにあたっては、対象箇所と対策内容について優先順位をつけて行う**ことが必要である。

赤：新規に実施し毎年継続  
 青：一部実施しており今後は強化継続  
 緑：現在でも実施しており今後も継続

短期：来年の出水期までに実施  
 中期：1～2年後を目途に実施  
 長期：3年後以降に実施

表 現状と課題、対策及び実施主体の一覧 1 / 3

項目	現状と課題	対策（手法・手段等）	実施主体	目標期間
啓発について	<p>[ 啓発の内容 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水が発生してからでは避難時間が確保できない急な増水に対しての新たな対応について整理されていない。</li> <li>一般の人々は、これまで川と接する機会が少なく、自然の一部である河川に内在するさまざまな危険を予知・予見し、危険から回避、避難するための基本的な認識が不十分である。</li> <li>道路に交通ルールがあるように、川の安全利用にもルールがあることを広く国民に啓発できていない。</li> <li>各地域、各河川における体験談や地域伝承が活かされていない。</li> </ul> <p>[ 啓発の手段 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川に関する正しく的確な情報を周知・啓発する手段が限られており、広範に周知できていない。</li> <li>河川の安全利用に関する啓発が、継続的、統一的に実施されていない。</li> <li>子どもたちに対する啓発活動が実施されているが、浸透が充分ではない。</li> <li>子どもたちに啓発する際には、スキルを持った指導者が体験を通じて指導することが望ましいが、指導者の数が不足している。</li> </ul> <p>[ 啓発の実施体制 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>啓発については各地で様々な取り組みがなされているが、全国的には、それぞれの関係者が自らの問題として積極的に取り組むという体制にはなっていない。</li> </ul> <p>[ 行政 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政による様々な啓発活動が実施されているが、行政以外の多様な関係者も含めた取り組みには至っていないため、より多くの国民に浸透するよう取り組む必要がある。</li> <li>行政職員の河川の安全利用に関する知識が不足している場合がある。</li> <li>河川管理者をはじめとする行政を含む関係者間の連携体制が十分でない場合がある。</li> </ul> <p>[ NPO・企業等 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人川に学ぶ体験活動協議会（RAC）やNPO法人自然体験活動推進協議会（CONE）等により、水辺の安全に関する周知・啓発が図られているが、資金面等から活動が限られる場合がある。</li> <li>川での水難事故防止に向けた「ライフジャケット着用」の啓発ポスター作製等、企業と連携している事例もあり、今後、より広範な啓発活動を展開していくためには、企業と連携した取り組みを進める必要がある。</li> </ul>	<p>別紙参照</p> <p>・対象者、タイミングに応じ、毎年継続実施するために現在考えうる啓発内容、手法案を整理</p>	別紙参照	別紙参照

表 現状と課題、対策及び実施主体の一覧 2 / 3

赤：新規に実施し毎年継続  
 青：一部実施しており今後は強化継続  
 緑：現在でも実施しており今後も継続

短期：来年の出水期までに実施  
 中期：1～2年後を目途に実施  
 長期：3年後以降に実施

項目	現状と課題	対策（手法・手段等）	実施主体	目標期間
情報提供のあり方について	<p>[ 平常時及び緊急時の情報提供：内容 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急な増水の可能性が高い河川に関する情報は今まで提供していない。</li> <li>・これまで提供している雨量、水位等の情報だけでは避難に間に合わない急な増水は、地球温暖化による気候変化により、今後も各地で発生する可能性がある。</li> <li>・国土交通省の川の防災情報によるレーダ雨量や各県による防災情報などの提供が図られているが、現地の情報が散在している又は情報の所在がわかりにくいいため、利用者にとってさらにアクセスしやすい情報提供が求められている。</li> </ul> <p>[ 平常時の情報提供：手段・内容 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に急な増水による水難事故が発生した河川では、親水空間における看板の設置率は100%であるが、事故事例のない河川も含めると、親水空間全体での看板設置率は、約18%となっている。</li> <li>・利用者にとって気づきにくく、注意する内容がわかりにくい看板がある。</li> <li>・“急な増水危険”、“増水時の川への立ち入り禁止”という内容は多いが、利用者の目線に立ち避難を促している注意喚起内容は少ない。また、過去の事故を説明した内容も少ない。</li> </ul>	<p>河川管理者による情報提供の改善・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全確保のため提供すべき河川情報項目を明確化し、積極的に提供する。</li> <li>・観光や水遊びの情報提供時における安全情報へのアクセス方法の紹介など、情報の所在に気づきやすい情報提供や、現地におけるQRコードの設置など、安全情報へのアクセス改善を推進する。</li> <li>・レーダ雨量データの解析による河川公園上流域平均雨量など、河川利用者の判断に役立つ提供情報の拡充を図る</li> </ul> <p>急な増水時に適切な避難行動を促す内容の看板を設置する。(資料3-3参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川の中で遊んでいる人々へ避難行動を促す内容とする。</li> <li>・急な増水の危険を知らせる予兆や、過去の事故の具体的な説明などを加え、各河川、各地域の体験談や地域伝承を可能な限り情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理者</li> <li>・都道府県等 (気象庁と連携)</li> </ul>	中期
	<p>[ 緊急時の情報提供：手段 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビやラジオで放送される天気予報では、急激な天気変化に伴う危険性がある場合には大雨・洪水の注意報、警報に合わせて「急に雨が強まることがあります」、「雨の降り方によっては水辺などで急に増水するおそれもあります」など、河川の急な増水への注意をアナウンスしている。</li> <li>・民間ラジオ会社では、兵庫県と契約し中波ラジオ信号による自動警報システムへの情報提供を開始している。</li> <li>・携帯サイトの有料会員向けに、登録地点の天気予報や注意報、警報などをメールで携帯電話に知らせるサービスを行っている民間事業者もある。</li> <li>・行政が行う情報提供について、神戸市では、平成7年6月に開始したメール配信サービス(神戸市安全安心情報の電子メールサービス)の登録者数が約2万人と伸び悩んでいたが、都賀川の増水事故後、登録を求めるチラシを市内の幼稚園や小中学校、高校などに約13万枚配布するなど普及活動を実施しており、事故直後から9月末までの2ヶ月間で登録者が計3万5千人に急増した。増水事故で市民のメール配信サービスへの関心が高まる傾向にある。</li> <li>・このような大雨・洪水の気象警報などを携帯電話やパソコンにメール配信するサービスは、全国の親水空間を有する1・2級河川のうち22%で導入されている。</li> <li>・全国的には「川の防災情報」による情報提供や、各河川事務所における独自のメール配信サービス等を行っているが、さらなる充実が求められている。</li> </ul>	<p>様々な主体による情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ、ラジオの報道機関、通信機関、気象事業者等の民間事業者、地域住民やNPO等の多様な主体との連携による急な増水への注意喚起等の情報提供を進める。</li> <li>・様々な主体が情報提供に参画するに当たり、信頼性のある情報が確実に提供されるための仕組みを確立する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理者</li> <li>・都道府県等</li> <li>・報道機関、通信機関、気象事業者</li> </ul>	中期
	<p>[ 緊急時の情報提供：予測精度 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ダム下流にはダム放流の警報システムが設置されている。さらに、酒匂川(三保ダム)では、警報装置の拡声放送を活用し、河川利用者に対し気象情報や雨量、水位情報などの急な増水に関する情報伝達も行っている。</li> <li>・兵庫県の新湊川では、光ファイバの専用回線による自動警報システムを導入している。</li> <li>・都賀川の事故を踏まえ、兵庫県では都賀川をはじめとする急な増水の恐れのある河川を対象に中波ラジオ信号による自動警報システムの設置に向けた取り組みが開始されている。</li> <li>・その他の県でも急な増水の恐れのある河川について警報装置設置の必要性が議論され始めているが、予測精度や警報の技術、人員配置、予算などの課題がある、また、河川利用者が河川のさまざまな危険を認識せず、自ら回避し、避難する行動をとらなくなる恐れがあるため、設置にあたっては検討を要する。</li> </ul>	<p>局地的な大雨や集中豪雨の監視を強化するため、高解像度のレーダ雨量計を設置するなど、観測体制を強化するとともに、降雨予測や洪水予測の高度化に取り組む。</p> <p>雨量や河川水位等の観測情報や予測情報と連動した警報装置の設置やメール配信サービスなど、PUSH型で河川利用者に情報提供を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川管理者</li> <li>・都道府県等 (気象庁等と連携)</li> </ul>	長期  中期

表 現状と課題、対策及び実施主体の一覧 3 / 3

赤：新規に実施し毎年継続  
 青：一部実施しており今後は強化継続  
 緑：現在でも実施しており今後も継続

短期：来年の出水期までに実施  
 中期：1～2年後を目途に実施  
 長期：3年後以降に実施

項目	現状と課題	対策（手法・手段等）	実施主体	目標期間
避難支援施設・器具の設置について	<ul style="list-style-type: none"> <li>親水施設の整備における安全対策については、それぞれの判断で実施されている。</li> <li>施設の点検結果を踏まえ、避難用はしごの設置や救助器具の配備など、利用者の視点で安全に避難するための工夫を実施している箇所は少ない。</li> </ul>	<p>避難のための施設点検を行い、利用者の視点から急な増水時などに川から安全に避難するための施設のあり方について、川の特性や地域の意見を聞きながら必要に応じ設置や許認可を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者</li> <li>親水施設管理者</li> <li>地域住民</li> </ul>	中期
関係機関、地域との連携について	<p>[ 急な増水の可能性のある河川の共通認識 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急な増水の可能性が高い河川の認識がもたれていない。</li> </ul>	<p>水辺の安全週間の設置</p> <p>既存の河川愛護月間等の取り組みと連携し、水辺の安全利用に関する啓発活動を重点的に行う「水辺の安全週間」を設けて毎年継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水辺の安全に関する啓発看板デザインや標語等の募集</li> <li>水辺の安全に関する出前講座の重点的実施</li> <li>テレビ、新聞等のマスコミとの協力による情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者</li> <li>都道府県、市町村等</li> <li>NPO等</li> <li>企業等</li> </ul>	短期
	<p>[ 情報収集 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水難事故情報を河川管理者が十分に把握し、急な増水などによる水難事故の防止を図るためには、今後も過去の水難事故情報の蓄積と消防、警察、更には河川利用者と近い関係のある漁業協同組合等との情報共有が必要である。</li> </ul>	<p>河川管理者が消防・警察・漁業協同組合等と連携し、管理区間内で発生した河川の水難事故情報を集め、定期的に報告、公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者</li> <li>都道府県、市町村等</li> <li>消防、警察、教育委員会</li> <li>漁協等</li> <li>自治会</li> </ul>	短期
	<p>[ 安全利用点検 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「河川における安全利用点検の実施について」(平成14年3月8日付 国河治第239号治水課課長通知)に基づき、出水期前に親水施設等の安全利用点検が実施されている。しかし、この点検については、都賀川のような急な増水についての観点で十分盛り込まれていない。</li> </ul> <p>[ 管理の協力体制 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親水施設の整備にあたっては計画段階から関係機関や地域と協議してきているが、完成後の施設の安全利用についても関係機関や地域と協議し、協力体制を築くことが必要である。</li> <li>都賀川では、事故再発防止に向けた灘区安全会議を開催するとともに、灘消防署及び灘区役所では、区民と共に見守りを進めるため、防災福祉コミュニティ等の協力の下、パトロール体制の構築を進めている。</li> </ul>	<p>夏前の河川における安全利用点検において、親水空間の水域部や急な増水の視点でのチェック項目を追加する。点検に合わせて地元NPO等と連携し河川利用者向けの安全講習をルーチン化する。</p> <p>安全利用に関する関係機関、地域との協議</p> <p>施設の安全利用にあたっては、計画段階から利用マナー、ルール、情報共有、啓発活動などについて地域と連携して取り組む。</p> <p>市区町村教育委員会、学校、河川管理者、市民団体等が連携して、環境学習、体験活動、安全対策に取り組む「子どもの水辺」の取り組みをより一層推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者</li> <li>NPO等</li> <li>河川管理者</li> <li>親水施設管理者</li> <li>地域住民</li> <li>教育委員会</li> <li>学校</li> <li>NPO等</li> </ul>	短期
流域対策について	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林や田畑に降った雨水は、地面に溜まり浸透するため、川への流出が比較的遅いのに対して、建物や道路に降った雨水は、短時間で川に流れ込み、急な増水が発生しやすい。従って、流域の市街化が進んだ河川では、雨水の河川への流出を遅らせるためにも流域対策が必要である。</li> </ul>	<p>雨水貯留浸透などの流域対策を治水対策として行うために、下水道、土地利用などとの連携を深め、住宅、道路、農業、環境、防災等部局間での多岐にわたる連携を推進し、全国的に普及を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者</li> <li>下水道管理者</li> <li>住宅、道路、環境、防災部局等</li> </ul>	中期